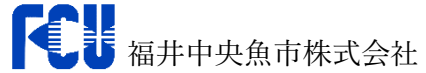


ASC 基準における取り組みについて



私たちは、ASC の 7 原則に基づき、以下のとおり取り組んでいます。

1. 国及び地域の法律及び規制への準拠

- (1) 事業活動において適用される国及び地域の法律及び規制を準拠します。

2. 自然生息地、地域の生物多様性及び生態系の保全

- (1) 周囲の自然環境保護のため、野生動物の駆除（殺処分）を行いません。

3. 野生個体群の多様性の維持

- (1) 遺伝子組み換えニジマスの養殖は行いません。
- (2) 周囲の生態系に影響を与えないよう、生簀からの逃亡防止を図り、養殖魚の逃亡履歴を報告します。

4. 水資源及び水質の保全

- (1) 養殖場で発生した生物系及び非生物系廃棄物を河川及び周囲に廃棄しません。
- (2) 養殖場で発生した生物系及び非生物系廃棄物について、可能な限りリサイクルし、適切に処理します。
- (3) 未承認の薬剤及び害虫駆除剤等を使用せず周囲の環境に配慮しています。

5. 飼料及びその他の資源の責任ある利用

- (1) ASC 飼料基準に基づく、トレーサビリティ及び持続可能な飼料を使用します。ただし、植物原料の一部に遺伝子組み換え不分別の原料が含まれています。

6. 適切な魚病管理、抗生物質や化学物質の管理と責任ある使用

- (1) 魚病、寄生虫等の発生を常にモニタリングし、養殖魚の健康管理並びに抗菌剤、抗生物質及び化学物質の管理における環境配慮に努めています。

7. 地域社会に対する責任と適切な労働環境

- (1) 強制労働及び児童労働を行いません。
- (2) 人種、性別及び宗教等による差別を行いません。
- (3) 従業員による組合の結成、加入及び団体交渉の権利を尊重します。
- (4) 就業規則に定める懲戒は、社内秩序の維持並びに従業員が定年まで安心して働くことのできる職場環境の形成を目的としています。

2026年4月1日

ASC 基準における取り組みの情報公表

<養殖魚の逃亡履歴>

期間	個体数	特記事項
2022 年 11 月 ～ 2023 年 3 月	0	
2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月	0	
2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	0	
2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月	0	

<原因不明損失>

期間	個体数	特記事項
2022 年 11 月 ～ 2023 年 3 月	0	
2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月	0	
2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	0	
2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月	0	

<野生動物死亡件数>

期間	件数	特記事項
2022 年 11 月 ～ 2023 年 3 月	0	
2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月	0	
2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	0	
2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月	0	

<抗菌剤等使用履歴>

期間	回数	特記事項
2022 年 11 月 ～ 2023 年 3 月	0	
2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月	0	
2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	0	
2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月	0	

<魚病・寄生虫等発生履歴>

期間	個体数	特記事項
2022 年 11 月 ～ 2023 年 3 月	0	
2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月	0	
2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	0	
2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月	0	